

令和4年度第3回浜松市情報公開・個人情報保護委員会

会 議 録

1 日 時 令和5年1月23日(月) 午前10時から午前11時まで

2 場 所 浜松市役所 北館1階 101・102会議室

3 出席者

(1) 委員

杉田 智樹委員、原田 伸一朗委員、岡本 孝子委員、木山 幹恵委員、中村 雄一委員、野中 正子委員、幅 あけみ委員、林 浩樹委員、村井 秀行委員、山本 泰子委員

(2) 事務局

文書行政課

小杉 浩喜課長、中村 博則課長補佐、岸本 真典副主幹、小笠原 進哉、清水 杏菜
市民生活課 戸籍・住基担当

増田 晴美担当課長、中村 美紀課長補佐、袴田 悟主任

税務総務課

清水 健次課長、中村 郁夫課長補佐、熊切 宏記副主幹

4 欠席者

なし

5 傍聴人

2人(うち2人報道機関関係者)

6 議題

審議事項

特定個人情報保護評価書案の点検

住民基本台帳関係事務(市民生活課 戸籍・住基担当)

地方税の賦課徴収に関する事務(税務総務課)

7 会議録作成者

清水 杏菜

8 記録の方法

会議記録：発言者の要点記録（録音の有無：無）

9 会議記録

1 開会

事務局（小杉）

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、令和4年度第3回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を開催いたします。

司会を務めさせていただきます、文書行政課長の小杉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針第6条により、原則、公開となっております。

申し出があった場合は、傍聴を許可いたしますことを御了承ください。

続きまして、委員の交代がございましたので、御紹介させていただきます。

2名、委員の交代がありましたので紹介します。中村雄一委員でございます。村上重典委員から辞職する旨、届出があり、後任として浜松市労働者福祉協議会から推薦をいただきました。

昨年12月にもうお1人、交代がございました。幅あけみ委員でございます。清水猶委員から辞職する旨、届出があり、後任として浜松市民生委員児童委員協議会から推薦をいただきました。

本日の会議でございますが、委員総数10人のうち、出席委員は10人です。半数を超えており、会議が成立しておりますことを報告いたします。

（委員会資料の確認）

それでは、ここからは、議事に移りますので、司会の進行を情報公開・個人情報保護委員会委員長にお願いをしたいと存じます。杉田委員長よろしく申し上げます。

委員長（杉田）

ここからの進行は、私が議事を進めさせていただきます。

さて、本日は、番号制度による特定個人情報保護評価に係る第三者点検ということですが、すでに今年度は5月の第1回委員会、8月の第2回委員会において一度実施しておりますが、少し時間が経っており、また、中村委員と幅委員が初めて第三者点検を行いますので、事務局から簡単に制度の説明をお願いします。

事務局（岸本） （特定個人情報保護評価について説明）

2 審議事項

特定個人情報保護評価書案の点検

住民基本台帳関係事務（市民生活課 戸籍・住基担当）

委員長（杉田） それでは、会議次第に基づきまして審議事項に移らせていただきます。

審議事項1つ目の「住民基本台帳関係事務」について、評価実施機関である市民生活課戸籍・住基担当から説明をお願いいたします。なお、審議方法としましては、評価実施機関から変更箇所を中心に説明を求め、その後に、質疑、意見等を経て判断をしていくという進め方でいきたいと思っております。それでは、評価実施機関である市民生活課戸籍・住基担当は、説明をお願いします。

市民生活課
戸籍・住基担当（増田） （資料1-1、1-2、1-3に基づき説明）

委員長（杉田） ありがとうございます。
情報セキュリティに関する専門的な内容も含まれており、委員の皆さんも判断が難しい項目が多いと思っております。
今回の評価書案の点検に当たり、これまでと同様に委員長職務代理者であります原田伸一朗委員に事前に点検をしていただいております。
では、原田委員から確認いただいた結果につきまして、何かお気づきの点や、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

原田委員 内容的にも浜松市として必要十分な措置が記載されているため問題ないかと思っております。

委員長（杉田） ありがとうございます。
他の委員の方で、御意見等のある方はいらっしゃいますか。

村井委員 61ページに監査のことが記述されておりますが、外部監査の実施はどこが行いますか。

市民生活課
戸籍・住基担当(増田) 具体的な事業者は決まっておりません。まずは内部監査を実施し、その後、外部監査を行うと決まってから具体的に決めていくかと思
います。

村井委員 やはり外部監査が一番重要ですのできちんと考えた方がよろしい
と思います。
16、17ページに記載されている、委託先を日本電気(株)浜松支店
から(株)NX ワンビシアーカイブズへなぜ変更したのですか。

市民生活課
戸籍・住基担当(袴田) 現在、条件を満たしているところが(株)NX ワンビシアーカイブズの
みとなりますので、今回は契約をさせていただきました。

村井委員 分かりました。会社の所在地はどこですか。

市民生活課
戸籍・住基担当(袴田) 名古屋支店と契約をしましたが、保管地としては滋賀県にありま
す。

委員長(杉田) ありがとうございます。
他の委員の方で、御意見等のある方はいらっしゃいますか。

野中委員 44ページに記載されているTOTPとはなんのでしょうか。
また、実体験により銀行で自分の個人情報漏洩されたことがある
ため、61ページに記載されている「従業者に対する教育・啓発」
は慎重にされているかお聞きしたいです。

市民生活課
戸籍・住基担当(増田) TOTPとは、ワンタイムパスワード(一回きりのパスワード)を
いいます。
教育や啓発については、全員(会計年度任用職員も含め)資料を必
ず読んでもらい、読み終わった日付を報告し、周知をしています。
窓口業務の場合は、名前の確認をして渡すことを徹底するように職
員に伝えています。

野中委員 分かりました。

委員長(杉田) 37ページ、リスク1に記載されている「電子申請システムにおけ
る措置」の欄の「もの」は人物のことですか？

市民生活課
戸籍・住基担当(袴田) 人物を指しているため「者」に修正します。

委員長(杉田) ありがとうございます。
他の委員の方で、御意見等のある方はいらっしゃいますか。

(意見なし)

委員長(杉田) 特に無いようでしたら、この内容で問題はないということによろしいでしょうか。
それでは、「住民基本台帳関係事務」における特定個人情報保護評価書案の内容に問題はない、ということを当委員会の意見とさせていただきます。

市民生活課
戸籍・住基担当(増田、
中村、袴田) ありがとうございました。

地方税の賦課徴収に関する事務(税務総務課)

委員長(杉田) 続いて審議事項の2つ目「地方税の賦課徴収に関する事務」について、評価実施機関である税務総務課から説明をお願いいたします。
なお、審議方法としましては、先ほどと同様、評価実施機関から変更箇所を中心に説明を求め、その後に、質疑、意見等を経て判断をしていくという進め方でいきたいと思っております。それでは、評価実施機関である税務総務課は、説明をお願いします。

税務総務課(清水) (資料2-1、2-2、2-3に基づき説明)

委員長(杉田) ありがとうございました。
こちらについても原田伸一郎委員に事前に点検をしていただいております。
では、原田委員から確認いただいた結果について、何かお気づきの点や、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします

原田委員 内容的にも浜松市として必要十分な措置が記載されているため問題ないかと思っております。

委員長（杉田） ありがとうございます。
他の委員の方で、御意見のある方はいらっしゃいますか。

税務総務課（清水） 補足説明をさせていただきます。先ほど野中委員から（住民基本台帳関係事務に対して）「従業者に対する教育・啓発」について質問がありましたが、税務担当としても個人情報等の管理は非常に重要と考えており、税務職員として新たに配属された段階で直ちに個人情報保護・プライバシー保護の研修を行っています。

委員長（杉田） ありがとうございます。
他の委員の方で、御意見のある方はいらっしゃいますか。

（意見なし）

委員長（杉田） 特に無いようでしたら、この内容で問題はないということによろしいでしょうか。
それでは、「地方税の賦課徴収に関する事務」における特定個人情報保護評価書案の内容に問題はない、ということをご委員会の意見とさせていただきます。

税務総務課（清水、
中村、熊切） ありがとうございました。

4 その他

委員長（杉田） それでは、次第の3「その他」に移ります。
事務局から何かありましたらお願いします。

事務局（小杉） （事務連絡）

5 閉会

委員長（杉田） それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回浜松市情報公開・個人情報保護委員会を閉会いたします。
本日は、お疲れ様でした。